

令和7年度秋の全国火災予防運動

11月9日から11月15日までの間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

統一標語『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

近年、住宅火災は増加の傾向にあり、火災による死傷者の数も増加しております。
火災の被害を防ぐ為に、次の**10のポイント**に注意しましょう！！

● 住宅防火 いのちを守る 10のポイント ●

—4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- ① **寝たばこ**は 絶対にしない、させない
- ② **ストーブ**の周りに 燃えやすいものを 置かない
- ③ **コンロ**を使うときは 火のそばを 離れない
- ④ **コンセント**は ホコリを清掃し 不必要な**プラグ**は抜く

6つの対策

- ① 火災発生を防ぐために ストーブやコンロ等は **安全装置**の付いたものを使用する
- ② 火災の早期発見のために **住宅用火災警報器**を定期的に点検し **10年**を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために 部屋を整理整頓し 寝具、衣類及びカーテンは**防炎品**を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために **消火器等**を設置し 使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は **避難経路**と**避難方法**を常に確保し 備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加 戸別訪問などにより **地域ぐるみの防火対策**を行う

消毒用アルコールの火災に気を付けましょう！！

○ 風邪や病気の予防、室内の消毒などに消毒用アルコールを使うことがあります。

実は、アルコールは“危険物”です！

- ◎ アルコールをスプレーした後は、絶対に火を使わないで下さい。
- ◎ 蒸気化したアルコールは、引火性が高く大変危険です。

※ ご不明な点ございましたら下記までご連絡ください

大月市消防本部 消防総務課 予防担当 TEL：(22) 0119